

第 6 回

訓子府町農業委員会議案

日 時 令和3年6月30日(水)午後4時

場 所 訓子府町役場2階会議室1

訓子府町農業委員会

議 件

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について
- 議案第6号 農地中間管理機構による買入協議の要請について
- 議案第7号 「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価」について
- 議案第8号 「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

協 議（報告含む）

1. 7月総会（案）
7月27日（火）
2. その他

議案第1号

農地法第18条第6項の規定による通知について

下記のとおり農地法第18条第6項の規定による通知があったので、審議のうえ適否の決定を求める。

令和3年6月30日提出
訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄

番号	土地の表示等						引渡の日	通知者	解約後の処理等	
	所在	地番	地目		面積 (㎡)	契約期間				
			地簿	現況						
1	日出	〇〇-1	畑	畑	806	始期 R2.5.28 終期 R10.2.25 (農地法第3条)	R3.6.17	R3.6.29	(賃貸人) 日出 〇〇 〇〇 (賃借人) 日出 〇〇 〇〇	賃借人の耕作 面積が増加
	日出	〇〇-1	田	畑	9,087					
	日出	〇〇-2	田	畑	34,880内 27,780					
					37,673					

議案第2号

農地法第3条の規定による許可申請について
 下記のとおり農地法第3条第1項の規定による許可申請があったので可否について審議を定める。

令和3年6月30日提出
 訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

番号	申請地				譲渡(貸)人		譲受(借)人		理由	始期及び終期 移転時期及び 支払期限	賃貸料 対価 (円/10a)	備考	
	面積 (㎡)	所在	土地の表示		氏名	経営地 (㎡)	氏名	経営の状況 労働力 (人)					
			地番	公簿									現況
1	39,873	日出	畑	畑	日出 ○○○○	0 (借入地 0)	日出 ○○○○	2	貸借	R3. 6. 30 ～ R10. 2. 25	196,000 (67,000)		
		日出	田	畑									166,070 (借入地 71,366)
		日出	田	畑									
2	1,746	穂波	畑	畑	穂波 ○○○○	0 (借入地 0)	旭町 ○○○○	0	贈与	R3. 6. 30			

議案第3号

農地法第4条の規定による許可申請について

下記のとおり農地法第4条の規定による許可申請があったので可否について審議を定める。

令和3年6月30日提出

訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄

番号	申請地				農地の区分	申請人		建設予定年月日	土地利用計画	付近に及ぼす被害の状況		備考
	所在地	地番	地目 公簿	面積 ㎡		住所	氏名			有	無	
1	北栄	〇〇-3	畑	3,825内 2,469	第一種	北栄	〇〇 〇〇	許可日 ～ R3.10.31	(農用地区域外) 農業振興地域内	〇		
	計											

議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請について
 農地法第5条の規定による許可申請があったので可否について審議を求める。

訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄
 令和3年6月30日提出

番号	申請地			農地の区分	譲渡人(貸主)		譲受人(借主)		利用区分	建設予定年月日	土地利用計画	付近に及ぼす被害の状況		備考	
	所在	地番	地目 公簿		面積 m ²	目的	住氏名	経営地 (m ²)				住氏名	職業		有 無
1	大谷	〇〇	畑	21,796内 1,102	農業倉庫 建設	農用地	大谷 〇〇〇〇	109,205 (借入地 0)	大谷 〇〇〇〇	農業	使用貸借	許可日 ～ R3.9.30	農業振興地域内	〇	
	計			1,102											

議案第5号

農地法第5条の規定による許可申請に係る意見の聴取について

下記のとおり農地法第5条の規定による許可申請があり、転用面積が30aを超えるなどから、農地法第5条第3項の規定により一般社団法人北海道農業会議に意見の聴取を求めるとについて審議を定める。

令和3年6月30日提出
訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

番号	申請地			農地の区分	譲渡人(貸主)		譲受人(借主)		建設予定年月日	土地利用計画	付近に及ぼす被害の状況			備考			
	所在	地番	地目 公簿 現況		面積 m ²	目的	住氏名	経営地 (m ²)			住氏名	職業	無		有	有の場合 防除方法	
1	協成	〇〇-4	畑	畑	6,102	農業倉庫 2棟建設	農用地	協成 〇〇〇〇	395,347 (借入地 0)	協成 〇〇〇〇	農業	許可日 ～ R3.12.31	農業振興地域内	〇			
	計				6,102												

議案第6号

農地中間管理機構による買入協議の要請について

農業経営基盤強化促進法第16条の規定により、利用関係の調整をすすめたが不調となったので、町長に買入協議の要請をしたいが審議を求める。

令和3年6月30日提出

訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄

番号	住所	申出者氏名	申出に係る農用地		金額 単価 (千円)	備考	
			所在・地番	地目 公簿 現況			
1	柏丘〇〇番地	〇〇 〇〇	柏丘	畑	畑	20,483	
			〇〇-1	畑	畑	4,891	
			〇〇-3	畑	畑	1,232	
			〇〇-1	畑	畑	13,856	
			〇〇-1	畑	畑	202	
			〇〇-2	畑	畑	7,440	
			〇〇-2	畑	畑	14,203	
			〇〇-1	畑	畑	4,940	
			日出	畑	畑	23,573	
			日出	畑	畑	90,820	
	計				24,899		

議案第7号

「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価」について

農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知）の記の3の（2）に基づき、「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価」について、次のとおり取りまとめたので可否について審議を求めらる。

令和3年6月30日提出

訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

記

別紙のとおり

議案第8号

「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について

農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知）の記の3の（2）に基づき、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、次のとおり作成したので可否について審議を求める。

令和3年6月30日提出

訓子府町農業委員会会長 細川孝雄

記

別紙のとおり

報告第1号

農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について
 下記のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出があったので受理し、受理通知書を交付したので報告する。

令和3年6月30日提出
 訓子府町農業委員会会長 細川 孝雄

番号	届出地				届出者		権利の種類 及び内容	理由	あっせんの 希望	備考	
	面積 (㎡)	土地の表示			住 氏 名	所 名					
		所在	地番	公簿							現況
1	3,240	西富	〇〇-1	畑	畑	3,240	北見市 〇〇 〇〇	R3.2.28	相続	なし	